

許可を要する営業施設

区分	表示に関する調査・監視指導延べ施設数	表示基準違反発見延べ施設数	食品表示法						他機関に情報回付等	行政処分延べ施設数				行政処分以外の措置延べ施設数				告発件数
			食品表示法			食品衛生法20条	健康増進法31条1項	その他		食品表示法		食品衛生法		口頭による改善指導		書面による改善指導		
			衛生事項 (府令11号5条1項(2項を除く。))	保健事項 (府令11号5条2項)	品質事項 (旧JAS法由来のもの)					4条の規定に基づく表示基準違反による6条8項の処分	4条の規定に基づく表示基準違反による6条5項の処分	20条違反による55条の処分	20条違反による54条の処分	食品表示法4条の規定に基づく表示基準	食品衛生法20条	食品表示法4条の規定に基づく表示基準	食品衛生法20条	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
飲食店営業																		
一般食堂・レストラン・料理店	36																	
すし屋	7																	
そば・うどん屋	3																	
旅館	1																	
仕出し屋・弁当屋	30																	
カフェ・バー・キャバレー	17																	
自動販売機	1																	
その他	88																	
菓子製造業	34																	
乳処理業																		
特別牛乳さく取処理業																		
乳製品製造業																		
集乳業																		
魚介類販売業	447	1	1											1				
魚介類せり売り営業	2																	
魚肉ねり製品製造業																		
食品の冷凍又は冷蔵業	18																	
かん詰又はびん詰食品製造業																		
喫茶店営業																		
自動販売機																		
その他	2																	
あん類製造業	1																	
アイスクリーム類製造業	10																	
乳類販売業																		
自動販売機																		
その他	34																	
食肉処理業	1																	
食肉販売業	86																	
食肉製品製造業	9																	
乳酸菌飲料製造業																		
食用油脂製造業																		
マーガリン又はショートニング製造業																		
みそ製造業	1																	
醤油製造業	1																	
ソース類製造業																		
酒類製造業																		
豆腐製造業	9																	
納豆製造業																		
めん類製造業	1																	
そうざい製造業	14																	
添加物(規格あり)製造業	2																	
食品の放射線照射業																		
清涼飲料水製造業	2																	
氷雪製造業																		
自動販売機																		
その他	1																	
氷雪販売業	2																	
合計	860	1	1											1				